

P9-205

栄養管理と薬剤師の関わり

芳賀赤十字病院 薬剤部 医薬品情報課¹⁾、芳賀赤十字病院 薬剤部 医薬品管理課²⁾

○横松 秀夫¹⁾、中里 浩規²⁾

【はじめに】2006年度診療報酬改訂における「栄養管理実施加算(NST加算)」が新設され、多職種による栄養管理が要求されるようになった。当院の薬剤師も、薬物療法の専門性を栄養管理の実践に求められている。しかし、今までの薬剤業務を行なうながら限られた人員で、どの様に関わっていったらよいのか試行錯誤している状態である。当院ではまだNST活動が始まったばかりで、評価される段階ではないが、当薬剤部の具体的な関わりについて報告する。

【栄養管理に関する薬剤部の主な関わり】・薬剤による食事制限が考えられる全入院患者を毎日ピックアップし、病棟(看護師)に報告

例) グレープフルーツジュース禁食患者

例) 納豆禁食患者

- ・栄養管理計画書に輸液による栄養量を計算・入力(カロリー・タンパク・水分・K⁺・NaCl)
- ・輸液のみによる栄養補給患者(絶食患者)の栄養状態説明指導(輸液の種類・栄養量の説明書を印刷し配布)
- ・NST活動への参加

【考察】薬剤情報を栄養管理に生かすことによって、これまでできなかった部分のフォローが可能になり、医療の質とサービスの向上に大きく貢献できたと考えられる。そしての多職種で取り組む栄養管理計画実施加算の算定数をのばすことに協力ができた。

しかし、入院患者の栄養及び薬剤情報の取得・解析にはかなり時間がかかり、現在の業務との両立が非常に難しいのが現状である。

今後の活動の発展には医師、看護師、その他多くのコメディカルが協力しあうことが必要である。そのためには、栄養管理による効果のアピールと活動への理解、活動業務の効率化が求められる。

P9-207

癌化学療法患者指導の統一化

総合病院 鈴鹿赤十字病院 薬剤部

○濱谷 基宏

平成18年がん対策基本法が成立し、癌化学療法患者への薬剤師の関わりも深いものとなってきた。当院薬剤部でも化学療法患者への薬剤管理指導は行っていたがその内容はほぼ十分ではなかった。そこで昨年、薬剤管理指導の効率化と標準化を目的に薬剤管理指導支援システム「PharmaLoad」を導入し、それまで薬剤管理指導を実施していなかった産婦人科病棟からの指導依頼をきっかけに癌化学療法患者指導の統一化へ向けて動き出した。今回はその指導の一部、指導文書の内容とMicrosoftAccessを用いた指導文書の管理データベースの紹介、また今後の展望を報告します。

P9-206

日赤薬剤師会薬剤業務アンケート調査2 薬剤管理指導業務等の過去との比較

福岡赤十字病院 薬剤部¹⁾、日赤薬剤師会薬剤部会薬剤業務委員会²⁾

○大竹 弘之¹⁾、西園 憲郎²⁾、品川 博行²⁾、我妻 仁²⁾、八巻 俊雄²⁾、藤掛 佳男²⁾、跡部 治²⁾、樹下 成徳²⁾、保賀 隆²⁾、佐々木 吉幸²⁾、稻瀬 實²⁾

【はじめに】医療法や薬事法が改正され、病院薬剤を取り巻く環境が大きく変化している。専門薬剤師育成の渦中でも、現在実施中の薬剤管理指導業務、プレアボイド報告等をさらに充実することを求められている。このような背景の中で、日赤薬剤師会では薬剤業務についてのアンケート調査を実施し、全施設の業務内容・業務量を集計し、さらに過去との比較を出した。第2報では薬剤管理指導業務、プレアボイド実施状況等について述べる。

【方法】1.アンケート方式2.対象:全国赤十字病院(分院含) 92施設3.調査実施月:平成20年10月

【結果】実担当者1人当たりの薬剤管理指導1ヵ月算定期数の全国平均は60.9件で、最も多いところは177件であった。また、総入院患者に対して70%以上の患者に服薬指導を実施していると回答した施設は僅かに10施設のみであった。一方、病院薬剤師の職能アピールができ、地位向上に繋がると思われる日病薬へのプレアボイド報告を実施している病院は全体の37%で、年間100件以上報告は僅か4施設であった。最近話題となっている簡易懸濁法を実施している施設は57%と年々増加していた。

【考察】病院薬剤師が医薬品の適正使用を通じて薬物治療の質的向上に寄与するには、薬剤管理指導業務が最も重要な業務であり、患者や他の医療従事者にも理解されやすく、しかも、診療報酬上からも高く評価されている。しかし、その算定期数や服薬指導稼働率には病院間でバラツキが見られている。医療安全が叫ばれている昨今、病院薬剤師の病棟での活躍はこれまで以上に充実化したものにしていかなければならないと考える。

P9-208

地域医療連携への取り組みー八事整形医療連携会の活動を通じてー

名古屋第二赤十字病院 薬剤部¹⁾、名古屋第二赤十字病院 整形外科²⁾、名古屋第二赤十字病院 リハビリテーション科³⁾、名古屋第二赤十字病院 看護部⁴⁾、名古屋第二赤十字病院 医療社会事業課⁵⁾

○田宮 真一¹⁾、徳井 健志¹⁾、佐藤 公治²⁾、安藤 智洋³⁾、細江 浩典³⁾、古城 敏子⁴⁾、中川 智美⁴⁾、黒木 信之⁵⁾

2003年に発足した八事整形医療連携会は、名古屋第二赤十字病院近隣の医療施設(回復期から在宅まで全てを含む)で開催しているネットワークである。本会の特長としては1)先行して存在する八事整形会が医師の会であるのに対し、コメディカルを中心としたスタッフがコアとなっている2)名古屋第二赤十字病院が『主催』しているわけではない。従って院外の多くの人材がコアスタッフとして活動している3)大腿骨頸部骨折連携パス合同委員会以前より活動しており、同委員会とは別組織として、パスのみならず整形外科に関わる様々な活動を独自に展開しているなどが挙げられる。近年、本会は予防医療を視野に『転倒予防教室』を開催しており、これは医師・看護師・理学療法士・栄養士・薬剤師がそれぞれの分野から転倒予防に関する話を紹介するものである。当初、本教室は当院整形外科病棟で看護師・理学療法士が中心となって、患者様の再転倒を予防することを目的に行っていたが、市民公開講座の機会を得て、より多角的な内容へと変化した。更に、地域に均質の医療を、との視点から近隣地域の他の急性期病院や薬剤師会との共催活動にまで拡がりをみせており、本会の活動は、患者様のみならず医療スタッフをも対象とした『情報発信機関』という新たな側面を獲得しつつある。今回は、これら八事整形医療連携会の活動を紹介するとともに、本会の基本理念である『地域完結型医療』や新たに獲得しつつある『情報発信機関』という概念に対し、薬剤師として関与している活動を報告する。